

大学番号 3 1

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
電気通信大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人電気通信大学

② 所在地

東京都調布市

③ 役員の状況

学長名 梶谷 誠（平成20年4月1日～平成26年3月31日）
 理事数 4名
 監事数 2名（うち非常勤2名）

④ 学部等の構成

学部名 情報理工学部
 電気通信学部（平成22年度募集停止）

大学院名 情報理工学研究科
 電気通信学研究科（平成22年度募集停止）
 情報システム学研究科

センター等 レーザー新世代研究センター
 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター
 宇宙・電磁環境研究センター
 先端領域教育研究センター
 フォトニックイノベーション研究センター
 ユビキタスネットワーク研究センター
 先端超高速レーザー研究センター
 燃料電池イノベーション研究センター
 大学教育センター
 学生支援センター
 アドミッションセンター
 情報基盤センター
 eラーニングセンター
 実験実習支援センター
 ものづくりセンター
 国際交流センター
 研究設備センター
 産学官連携センター
 社会連携センター
 広報センター

⑤ 学生数及び教職員数(平成24年5月1日現在)

情報理工学部学生数	2,451名	(留学生69名)
電気通信学部学生数	1,519名	(留学生42名)
情報理工学研究科学生数	897名	(留学生93名)
電気通信学研究科学生数	64名	(留学生18名)
情報システム学研究科学生数	398名	(留学生58名)
教員数(本務者)	303名	※上記留学生(計280名)
職員数(本務者)	199名	のほか、短期留学生、

研究生、日本語予備教育
 の留学生を含めると323
 名。

(2) 大学の基本的な目標等

1918年に創立された電気通信大学は、我が国唯一の高度無線通信技術者養成機関としての長年の実績の上に、情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学の分野を包含する、実践的で特色ある理工系高度技術者を世に輩出し、社会的に高い評価を得てきた。この90年余にわたる歴史を踏まえ、さらに本学の特色と社会的存在基盤を一層強化するため、創立100周年を迎える2018年に向けて本学が目指すべき大学の姿を「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」として掲げた。本中期目標は、下記にその骨格を示す「UECビジョン2018」を基本としている。

人類が持続的に生存可能であるために、本学の「UECビジョン2018」は目指すべき社会像を「全ての人々が心豊かに暮らせる社会」と定め、これを「高度コミュニケーション社会」と名付けた。そこでは、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションに基本的な価値を置く視点が極めて重要となる。この包括的なコミュニケーションの概念は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命とする。

この使命を達成するため、「UECビジョン2018」では次の五つの目標を定めた。

- i 「総合コミュニケーション科学」に関わる教育研究の世界的拠点を目指す
- ii 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てる
- iii 世界から若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整える
- iv 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献する
- v 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学を目指す

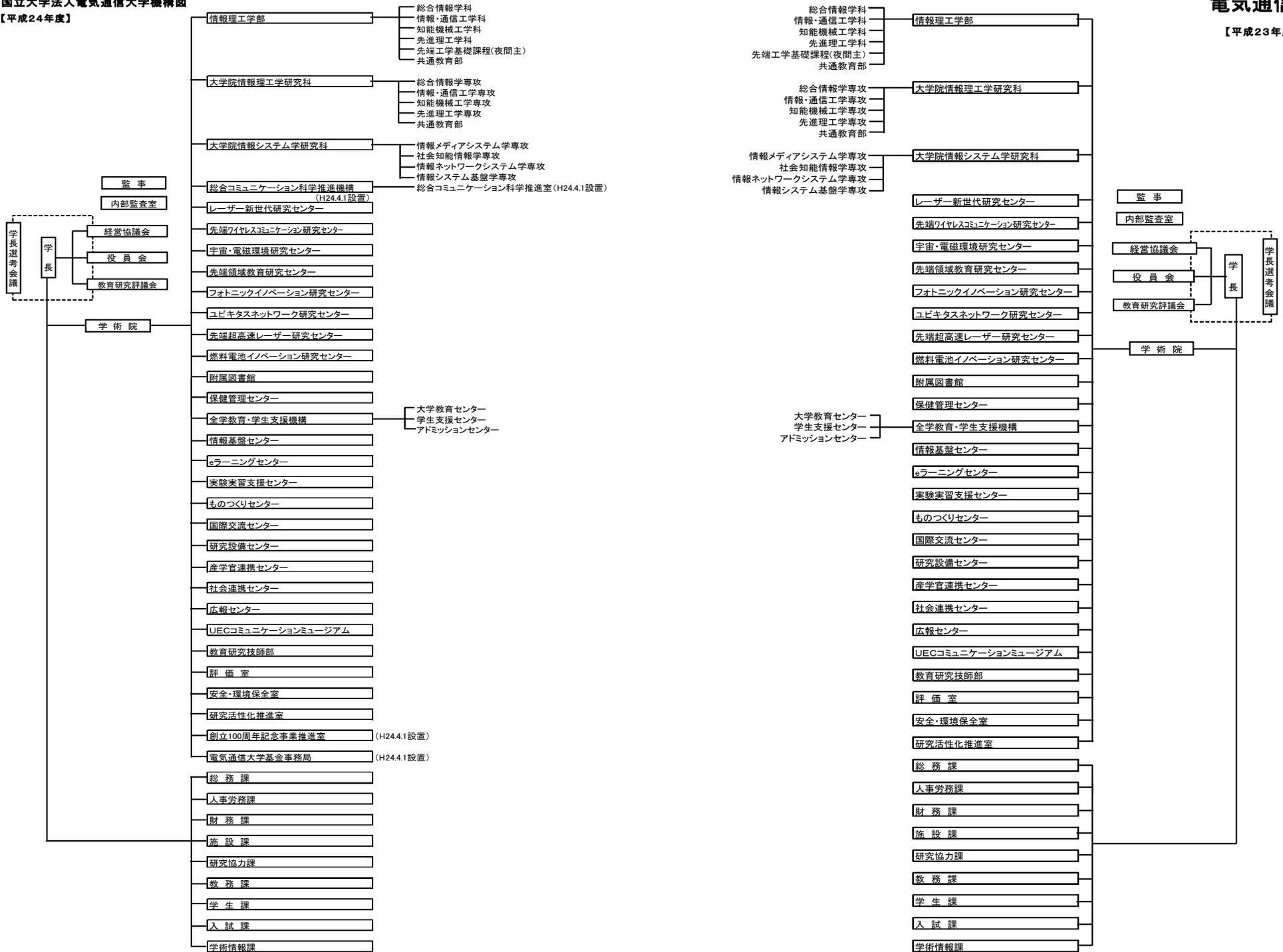
(3) 大学の機構図

次ページのとおり

国立大学法人電気通信大学機構図
【平成24年度】

電気通信大学

【平成23年度】



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 学士課程における実践力の育成

- ①平成22年度の学部改組後に編成する段階的カリキュラムとして、学科コース別の「専門科目」と幅広い教養を涵養するための「総合文化科目上級科目群」を開講した。
- ②「実践教育科目」として、問題設定力や課題解決力を訓練するPBL(Project Based Learning)型の「倫理・キャリア教育科目」や英語による表現力・発表能力を養う「技術英語科目」を開講した。
- ③ものづくりを楽しむ力を養い、創造性を高める教育プログラムを展開する「楽力工房」(ロボメカ工房、電子工学工房、ヒューマンメディア工房)での体験教育を実施し、NHK大学ロボコン2012の出場権獲得や多数のコンテストで入賞した。

(2) 大学院におけるイノベティブ博士の養成

- ①専門にのみ偏らない幅広い視野とリーダーシップ、マネジメント力などを涵養するため、情報理工学研究科において「大学院教養教育科目」、「大学院共通教育科目」、「大学院実践教育科目」を開講した。
- ②各専攻にまたがる「大学院特別プログラム」として、企業との連携のもと実践的なソフトウェア開発に重点をおいた「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」を実施するとともに、「高度ICT試作実験公開工房(ピクトラボ)」において、楽力工房の大学院版実践教育を行った。
- ③アカデミア以外の分野で活躍するイノベティブ博士を養成するため、スーパー連携大学院プログラムを推進した。本プログラムは、「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、全国の特長ある6大学間連携(電気通信大学、室蘭工業大学、北見工業大学、富山大学、大分大学、秋田県立大学)を軸に、イノベーションを担う人材育成と地域活性化を推進している。博士前期課程における単位互換制度においては、新たに7名の学生が参加した。

(3) FD活動の展開

大学教育センターが中心となり、学生による授業評価アンケートを前学期及び後学期に実施し、アンケート結果を各担当教員にフィードバックするとともに、成績評価分布の調査・分析を行った。また、ハラスメント防止・対策委員会と共催して実施したハラスメント講習会及びハラスメント相談対応FD/SD研修会のほか、新任教員研修会、FD研修会、シラバスの定期的点検、公開授業の実施など、FD活動を組織的に展開し、教育力の向上を図った。

(4) 教育体制の強化

- ①大学教育センターの機能強化・活動促進のため、情報理工学研究科共通教育部配置の教員を同センターの兼務とした。
- ②大学教育センターに「ティーチングアシスタント支援プロジェクト」を設置し、ティーチングアシスタントの雇用等審査や授業科目への配置、講習会及び報告会の開催など、ティーチングアシスタント業務運営に関する全学体制を整備した。
- ③アドミッションセンターと入試課との連携体制の強化を図るため、各室を本館に集約するとともに、アドミッションセンター担当の職員を入試課に配置した。

(5) 学生支援の充実

- ①学友会からの要望により、前学期試験期間の1週間前から試験最終日の前日まで、図書館の開館時間延長及び日曜開館を実施した。
- ②学習環境整備の一環として、ライティング(日本語・英語)で悩む学部1・2年生に対し、大学院生のチューターが文書作成等を支援する「ライティング・サポート・デスク」の試行運用を図書館内において実施し、来年度の本格運用に向けた調整を行った。
- ③学生に大学で利用可能な電子ジャーナル等を有効活用してもらうため、目的の情報効率よく検索できるようオリジナルカリキュラムによる講習会を開催した。
- ④学生がWeb教材を利用する際の利便性を図るため、大学教育センターと広報センターが連携し、学内のコンテンツを一元的に集約した「学習支援ポータルサイト」を開設した。
- ⑤入学試験の出願前に、奨学金給付対象者として内定する予約型の奨学金制度(「UEC修学支援奨学金」)を創設し、男子学生4名、女子学生3名を採用した。
- ⑥学生の交流スペース・憩いの場である構内コミュニケーションパークを拡張し、学生生活環境を整備した。
- ⑦就職支援について、学生支援センターの就職支援室を中心に同窓会(目黒会)と連携を図り、キャリアカウンセラーの増員、昼間に就職活動できない学生への17時以降の相談受けや、合同企業説明会でドクターコース採用予定企業がわかるよう企業ブースに表示するなど、きめ細かい就職支援を行った。

(6) 拠点形成に向けた研究推進

- ①脳科学を中心に情報工学、生体工学、人間工学、ロボット工学、光科学等の分野との連携を通じて、ライフサポート研究分野における世界的な教育・研究拠点を目指す「脳科学ライフサポート研究センター」の設置を決定した。
- ②燃料電池イノベーション研究センターにおいて、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のプロジェクトを推進し、大型放射光施設SPring-8(兵庫県)のBL36XUステーションに、本学専用の放射光を用いた世界最先端・最高性能の新ビームライン「先端触媒構造反応リアルタイム計測ビームライン」を建設した。

(7) 産学官連携の促進

- ①連携協定を締結している多摩信用金庫の職員を産学連携コーディネーターとして受入れ、多摩地域を中心とした企業ニーズとのマッチング活動を展開するとともに、新たな産学官連携機会が生まれるよう「産学官連携DAY in 電通大」や科学技術振興機構(JST)を活用した新技術説明会、大企業・大学と中小企業・ベンチャーを結ぶ「ビジネスマッチング at 電通大」を開催したほか、「イノベーションジャパン2012」や「コラボ産学官イベント」など、外部での産学官連携イベントにも積極的に参加した。
- ②外部資金の獲得を図るため、科学研究費補助金の申請前に説明会を開催し、審査員経験者等による申請事前チェックを実施したほか、教員が外部資金等で採択となった研究課題の申請書類が閲覧できるよう「科学研究費補助金等採択課題の申請閲覧サービス」を開始した。

- ③学内競争的資金制度である「研究・教育活性化支援システム」において、外部資金獲得に繋がる有望な研究に対する研究費の助成を行った。
- ④学長を組織委員長として、首都圏産業活性化協会主催の「TAMA環境ものづくり事業第5回TAMA産学官金サミット」を開催した。

(8) 社会連携・社会貢献

- ①地域社会に対する教育機会の提供を促進するための取組みとして、本学と連携協定を締結している東京都立調布特別支援学校との連携講座や調布市等自治体との連携講座、研究開発セミナー及び技術経営実践スクール、無線通信技術の高度技術研修などを開催した。
- ②小中高生への理科教育の貢献として、「調布少年少女発明クラブ」、「子供工作教室」、「おもちゃの病院」を開催したほか、地元小学校理科クラブの活動支援、高等学校等に教員が出向き講義する「出張講義」などを行った。
- ③東京都立調布特別支援学校での「ICTを活用した発達障害児教育支援システム」の開発を東京都教育委員会主催の「ICT教育フォーラム」において紹介した。
- ④ギガビット研究会において、ギガビット時代の製品設計に求められる高周波アナログ技術者の養成と大学の研究成果・知識を産業界で幅広く活用してもらうため、設計ガイドラインセミナー、第一線技術者養成講座及びシンポジウムを開催した。
- ⑤地域政策の専門家として、地域産業全般について俯瞰できる人材の育成を目的とした「地域産業振興講座」を年間通して開催した。
- ⑥第22回世界コンピュータ将棋選手権を本学で開催したほか、公益財団法人日本棋院とコンピュータ囲碁の進歩に関する5年間の提携を結び、プロ棋士とコンピュータ囲碁との公式定期戦「電聖戦」を開催した。

(9) 国際交流の推進

- ①電子科技大学（中国）、淡江大学（台湾）及びキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）と連携し、「IT活用国際化ものづくり教育事業」を実施した。
- ②キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、キングモンクット工科大学トンプリ校（タイ）、電子科技大学（中国）、国立高等精密機械工学大学院大学（フランス）、高等機械大学院大学（フランス）と双方向の「短期学生交換研修プログラム」を実施し学生を派遣した。
- ③国際交流協定を新たにホーチミン工科大学（ベトナム）、インドネシア情報通信省ICT研究・人材開発局（インドネシア）、科学技術工科大学（インド）、モスクワ物理工科大学（ロシア）、オーフス大学（デンマーク）、高等機械大学院大学（フランス）と締結した。
- ④学生の海外インターンシップ受け入れ先の開拓等のために、海外事務所の「深セン教育研究センター」を活用し、中国国内の日系・中国系機関を訪問して広報活動を実施した。
- ⑤本学において、北見工科大学、ハルビン工程大学（中国）、武漢科技大学（中国）、国立勤益科技大学（台湾）との5大学による「国際シンポジウム（IWMST2012）」を開催したほか、韓国科学技術院（韓国）と毎年実施している国際交流イベント「ICTトライアングルフォーラム」を開催した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 教育研究組織の見直し等

- ①大学院博士後期課程における教育研究機能の強化を図るため、「大学院強化組織整備本部」を設置するとともに、同本部の下に検討部会を設置し「新研究科設立」及び「学部・修士一貫教育課程」について答申をまとめた。
- ②本学が「UECビジョン2018」の実現に向けた「総合コミュニケーション科学」に関する世界的拠点を目指している姿を社会に対し明確に示すため、教育や研究を直接実施している既存センター及び今後設置予定のセンターが属する「総合コミュニケーション科学推進機構」を設置した。

(2) 戦略的予算配分・資金運用

平成25年度学内予算について、運営費交付金の削減等の状況を踏まえ、過去の予算執行状況の分析を行い、これを基に各センター長や事業経費要求代表者からヒアリングを実施し、法人化以前から継続的に措置してきた既定経費等予算を含め、精緻な所要額の精査をするるとともに、各事業等の目的に沿った予算の組替えを行った。これにより「学長裁量経費1億円の確保」、「研究科長裁量経費の新設」、「間接経費による戦略的人件費枠の確保」、「教育研究基盤経費の安定的な配分」など、戦略的かつ効果的な予算編成方針・予算案を策定することができた。

資金運用については、平成24年度の年間資金運用計画を策定し、定期預金及び国債に加えて、利回りの高い金銭信託による運用を実施した。

(3) 学長裁量ポストを活用した重点分野への教職員配置

- ①先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに、自律分散ワイヤレスネットワーク分野の強化を図るため、助教を採用した。
- ②産学官連携センターに、研究プロジェクトの企画・立案を担当するため、特任教授を採用した。
- ③「総合コミュニケーション科学推進室」を設置し、「UECビジョン2018」に掲げる「総合コミュニケーション科学の世界的拠点」を目指し、コーディネーターの特任教授を採用した。
- ④創立100周年記念事業に向けた活動を推進させるため、「電気通信大学基金事務局」及び「創立100周年記念事業推進室」を設置し、本学を定年退職した管理職を特任事務職員（統括主幹）として採用した。

(4) 男女共同参画の推進

女性教職員や女子学生が出産を経て、職場や学業に復帰するにあたり、安心して子育てとの両立ができるよう0歳児（生後8週間経過後）から6歳児（就学前）を対象とした学内保育施設「UEC保育園どんぐり」を開設した。

(5) 業務の効率化・合理化

- ①東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）の事務連絡協議会において、事務の共同運営について検討し、平成25年度に「東京多摩地区5国立大学法人公共工事入札監視委員会の設置に係る協定書」を締結することとなり、4月から運用することとした。

- ②学内規則の制定・改廃の情報がわかりやすく確認できるよう「規則等制定改廃履歴のページ」を大学HPに開設したほか、その都度、制定・改廃した情報を学内メールにより通知し、教職員への周知徹底を図った。
- ③文書番号の自動取得、原議書、法人文書ファイル管理簿等の作成を連動して自動で行える「法人文書管理データベース」を市販のソフトを利用して独自に開発した。このことにより、各課統一した法人文書管理が可能となった。
- ④事務の業務内容や定型的な事務手続のほか、教育研究制度の概要、施設設備の利用、サービス・倫理等についてまとめた「事務の手引き」を作成した。

(6) 管理的経費の抑制

- ①東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）において実施している共同調達について、これまでの液体窒素、リサイクルPPC用紙、蛍光灯、トイレットペーパーに加え、新たに本学が幹事校となり「ゴミ袋」を実施した。
- ②複数年契約について、これまでの複写サービス、構内警備業務、構内昇降機保全業務などに加え、新たに「学内清掃業務」を実施した。
- ③節電等対策本部において、電気料金の抑制及び温室効果ガス排出削減義務の達成のために目標値を定め、夏期・冬期の節電対策を行った。
- ④エコキャンパスプロジェクトにより、東1号館の空調設備などを更新するとともに、西8・9号館の空調設備更新の発注を行った。
- ⑤印刷物等に係る費用負担の軽減を図るため、民間企業等の広告を有料掲載することに関する規程を整備した。
- ⑥計算機資源の共用とスケールメリットによる経費の抑制を図るため、情報基盤センター、情報理工学部及び事務組織の計算機システムを同一のリース情報機器の契約とすることとし、平成25年度契約に向けた仕様策定を開始した。

(7) 電気通信大学 (UEC) 基金の活動

創立100周年記念事業に向けた活動を推進させるため、「電気通信大学基金事務局」及び「創立100周年記念事業推進室」を設置し、本学を定年退職した管理職を特任事務職員（統括主幹）に採用して、電気通信大学 (UEC) 基金の募金活動を開始した。募金活動は、同窓会（目黒会）との連携・協力により推進し、ボランティアとして本学卒業生にも企業内における窓口及び募金活動の中心を担ってもらい、また、所属企業との共同研究や所属企業を志望する学生の就職活動の支援といった幅広いサポートをしてもらうため、「電気通信大学シニアサポーター (UECシニアサポーター)」として位置づけ活動体制の強化を図った。

(8) 情報公開・情報発信の推進

- ①学校教育法施行規則の改正（平成23年4月1日施行）に伴って、教育研究活動等の状況を含めた法定公開情報等の情報を適切に大学HPにより公表した。
- ②広報センターにおいて、平成24年度卒業式・修了式の式典の様子をインターネット中継によりライブ配信した。このライブ配信は、式典への参列が困難な学生の保護者等へのサービスを目的として、広報センターの学生スタッフが中心となり、夏から最適な配信環境の整備を進めリハーサルを繰り返して、万全の体制を整え実施した。

- ③日経BPコンサルティング社が行っている全国211の国公立大学を対象に大学サイト全体が使いやすい構造になっているかを評価した「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、第3位の評価を受けた。

(9) 計画的な施設整備・安全なキャンパス環境整備

- ①キャンパスマスタープランに基づき、建物機能の最適なスペース配分や分散配置の解消に向けた計画的整備を行ったほか、安全なキャンパス環境の整備を行い、構造耐震指標 (Is値) を勘案した建物耐震補強が必要な建物は、西1号館、西3号館の改修工事をもって概ね完了した。
- ②築40年を超える老朽化した学生・職員宿舎等で構成されている小島町地区を再開発するため「小島町地区再開発基本方針」を策定し、新たにキャンパスマスタープランの見直し作業を開始した。
- ③施設課、保守管理業者による施設点検を行い、学内の施設・設備等の危険箇所、故障箇所を把握した「ハザードマップ」を更新した。ハザードマップに基づき、災害時に対応した放送設備の改修や非常用発電設備の設置、屋外避難場所の広場の整備、非常電源を備えたソーラー外灯の設置、避難誘導のためのサインの設置等を行った。
- ④はじめて学生を含めた全学的な防災訓練を行った。本訓練は、地震発生の訓練放送からはじまり、危機対策本部及び副本部の設置、避難誘導、安全確認など実際の地震発生時を想定した一連の流れで実施し、消火器・起震車・煙体験ハウスなどの体験も行った。
- ⑤コミュニケーションパークに「防災パーゴラ」を設置し、災害時には防災デント等として活用可能とした。
- ⑥若手事務職員が中心となり、災害時の各部署における具体的な行動手法を検討するプロジェクトの一環として、実際に東日本大震災を大学職員という立場で経験した東北学院大学総務部の方を講師に招き、防災についての講演会「東日本大震災から学ぶ大学の防災対策」を開催した。本学の防災対策をより万全なものとする一助になり、教職員一人一人が災害に備える意識を改めて持ち直す機会となった。

(10) 法令遵守の推進

- ①電気通信大学役職員行動指針、ハラスメント、夜間・休日等に大地震が発生した場合（東京都内で震度6弱以上）について記載した「携帯マニュアル」を作成し、全教職員に配付した。
- ②物品等の納品検収に関する事務を統括する「納品検収室」を財務課内に設置し、納品検収体制の充実を図るとともに、専攻会議等の場において教員に対して再度納品検収の基本ルールを説明して回ったほか、各専攻等の事務室を訪問し、検収担当補助者に対して納品検収を確実に実施するよう指導を行い、納品検収業務の強化を図った。また、正門守衛所等へ納品検収室に関する看板を設置し、加えて、紙面を配布することにより納入業者に対して納品検収の基本ルールの周知徹底を図った。
- ③新任教員研修会、科学研究費補助金等説明会等において、公的研究費に係る不正防止、適切な使用ルール等について周知啓発を行ったほか、学内メール、大学HPにより周知徹底を図った。
- ④教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、教育研究評議会等で周知啓発を行ったほか、学内メール、大学HPにより周知徹底を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1. 組織運営の改善に関する目標</p> <p>①法人の組織運営を検証し、運営改善を図る。</p> <p>②学生や社会のニーズに対応できるよう教育研究組織の検証を行い、教育研究組織の改善を行う。また、これを実行するために学内資源を戦略的に配分する。</p> <p>③男女共同参画推進のための組織体制及び環境を整備し、その実現を目指す。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【27】</p> <p>①経営協議会の意見及び監事、監査法人の監査結果を法人運営の改善に活用、反映させる。</p>	<p>組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【27】</p> <p>○経営協議会の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、役員会を中心に法人運営の改善を図る。</p>	III	○経営協議会での学外委員からの意見、監事、内部監査室、監査法人の監査結果を項目ごとに対応状況を確認し、法人運営の改善を図った。	
<p>【28】</p> <p>②教員組織を一元化し、大学全体として教育研究活動の活性化に資するよう、常に教員配置の在り方を検証し、柔軟かつ機動的な編制を行う。</p>	<p>【28】</p> <p>○教員組織の一元化を活用した大学院博士後期課程の新たな仕組みについて、引き続き検討するとともに、教育研究機能の強化を図るため、教育研究組織の検討を行う。</p>	III	○参照8ページ(1)①	
<p>【29】</p> <p>③テニュアトラック制の導入も含め、望ましい人事制度の実現に向けた検討を行い、実施に移す。</p>	<p>【29】</p> <p>○テニュアトラック制度を計画的に推進する。</p>	III	○学術院及び教員系人事調整委員会で承認された平成24年度人事計画に基づき、11名のテニュアトラック助教を採用した。	
<p>【30】</p> <p>④学長裁量枠など、学内資源の戦略的・効果的な配分の在り方を検証し、必要な見直しを行う。</p>	<p>【30-1】</p> <p>○本学を取り巻く諸情勢を踏まえ、戦略的かつ効果的な予算配分を行う。</p>	IV	○参照8ページ(2)	
	<p>【30-2】</p> <p>○学長裁量分を活用して、重点分野へ教職員配置を行う。</p>	III	○参照8ページ(3)	
<p>【31】</p> <p>⑤男女共同参画を推進する組織体制を整備するとともに、具体的な取組方針、計画等を策定し実施する。</p>	<p>【31】</p> <p>○学内保育施設を整備する。</p>	IV	○参照8ページ(4)	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 2. 事務等の効率化・合理化に関する目標
 大学の業務全般について、事務処理の簡素化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【32】 ①定期的に業務、事務の処理方法、職員の配置及び事務組織の検証を行い、効率的な大学運営を促進する。	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【32】 ○東京多摩地区5大学における事務の共同運営について検討する。	IV	○参照8ページ(5)①	
【33】 ②定期的に全学の情報システムを検証し、統廃合を行うなど、効率的な運用を行う。	【33-1】 ○学内メーリングリストシステムを集中管理と運用が可能なシステムに再構築し、メールによる情報配信の安定性と効率を向上する。	III	○教育系IDを管理する「COMPANY Identity Management システム」を利用し、全学通知用メーリングリストを自動的に作成できるシステムを構築した。これにより、メーリングリストの一元的管理と運用が可能となり、メール配信の安定性と効率性が向上した。	
	【33-2】 ○各学内情報システムの認証系を統一認証基盤へ統合することを促進する。	III	○学生が利用するシステムについて、昨年度の学務情報システムに続き、eラーニングシステム及び図書館システムの統一認証基盤システムへの統合が完了した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 教育研究組織の見直し等

- ① 大学院博士後期課程における教育研究機能の強化を図るため、「大学院強化組織整備本部」を設置するとともに、同本部の下に検討部会を設置し「新研究科設立」及び「学部・修士一貫教育課程」について答申をまとめた。
- ② 本学が「UECビジョン2018」の実現に向けた「総合コミュニケーション科学」に関する世界的拠点を目指している姿を社会に対し明確に示すため、教育や研究を直接実施している既存センター及び今後設置予定のセンターが属する「総合コミュニケーション科学推進機構」を設置した。

(2) 戦略的予算配分

平成25年度学内予算について、運営費交付金の削減等の状況を踏まえ、過去の予算執行状況の分析を行い、これを基に各センター長や事業経費要求代表者からヒアリングを実施し、法人化以前から継続的に措置してきた既定経費等予算を含め、精緻な所要額の精査をするとともに、各事業等の目的に沿った予算の組替えを行った。これにより「学長裁量経費1億円の確保」、「研究科長裁量経費の新設」、「間接経費による戦略的人件費枠の確保」、「教育研究基盤経費の安定的な配分」など、戦略的かつ効果的な予算編成方針・予算案を策定することができた。

(3) 学長裁量ポストを活用した重点分野への教職員配置

- 学長裁量ポストを活用し、以下のとおり重点分野への教職員配置を行った。
- ① 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに、自律分散ワイヤレスネットワーク分野の強化を図るため、助教を採用した。
 - ② 産学官連携センターに、研究プロジェクトの企画・立案を担当するため、特任教授を採用した。
 - ③ 創立100周年記念事業に向けた活動を推進させるため、「電気通信大学基金事務局」及び「創立100周年記念事業推進室」を設置し、本学を定年退職した管理職を特任事務職員(統括主幹)として採用した。
 - ④ 「総合コミュニケーション科学推進室」を設置し、「UECビジョン2018」に掲げる「総合コミュニケーション科学の世界的拠点」を目指し、コーディネーターの特任教授を採用した。「総合コミュニケーション科学推進室」では、シンポジウムの開催や職員間のコミュニケーションを活発にするため、各自昼食を持参し職員が気楽に集まり、気楽に話し合える場の一つとした「Luncheon Talk」を開設した。

(4) 男女共同参画の推進

女性教職員や女子学生が出産を経て、職場や学業に復帰するにあたり、安心して子育てとの両立ができるよう0歳児(生後8週間経過後)から6歳児(就学前)を対象とした学内保育施設「UEC保育園どんぐり」を開設した。

(5) 業務の効率化・合理化

業務の効率化・合理化を図るため、以下の取組みを行った。

- ① 東京多摩地区5大学(電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学)の事務連絡協議会において、事務の共同運営について検討し、平成25年度に「東京多摩地区5国立大学法人公共工事入札監視委員会の設置に係る協定書」を締結することとなり、4月から運用することとした。
- ② 学内規則の制定・改廃の情報がわかりやすく確認できるよう「規則等制定改廃履歴のページ」を大学HPに開設したほか、その都度、制定・改廃した情報を学内メールにより通知し、教職員への周知徹底を図った。
- ③ 文書番号の自動取得、原議書、法人文書ファイル管理簿等の作成を連動して自動で行える「法人文書管理データベース」を市販のソフトを利用して独自に開発した。このことにより、各課統一した法人文書管理が可能となった。
- ④ 事務の業務内容や定型的な事務手続のほか、教育研究制度の概要、施設設備の利用、サービス・倫理等についてまとめた「事務の手引き」を作成した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点1-1) 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

○学長の裁量の予算、定員・人件費の設定状況【「共通の観点」資料1-1、1-2参照】 【平成22～24年度】

① 「学長の裁量の予算」

学内予算配分において、運営費交付金削減等の状況を踏まえ、各種事業経費等事項指定的に措置してきた経費や一般管理費などの見直しを図り、学長のリーダーシップによる重点的予算配分として、毎年「学長裁量経費1億円」、UECビジョン2018に基づく戦略的事業を長期的視点で計画的に展開していくための予算枠「UECビジョン2018推進経費」、「間接経費による戦略的人件費枠(学長裁量)」を確保した。

<学長のリーダーシップによる重点的予算配分>

- ・「学長裁量経費」毎年1億円
- ・「UECビジョン2018推進経費」
(H22: 60,031千円、H23: 345,239千円、H24: 151,717千円)
- ・「間接経費による戦略的人件費枠(学長裁量)」
(H22: 30,000千円、H23: 60,000千円、H24: 75,000千円)

② 「学長裁量の定員・人件費の設定状況」

本学の経営方針「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」を実現するためには、多様で柔軟かつ効果的(最適)な構成、配置が必要不可欠であることから、教員人事の縦割り管理を排除するため、部局等ごとの定員配置は行わず、全教員を「学術院」所属とする「教員組織の一元化」を平成22年度から実施し、26人分の学長裁量ポスト(運営費交付金)を確保した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○業務運営の合理化や管理運営の効率化状況

法人内のコンセンサスに留意しつつ、教育研究活動の進展や社会のニーズに機動的に対応するため、迅速かつ効率的な意思決定と業務執行ができるよう、主に以下のとおり業務運営の合理化や管理運営の効率化を図った。

【平成22年度～】

- ① 部局等ごとの定員配置は行わず、組織に捉われない、教育研究内容に即した多様で柔軟かつ効果的（最適）な構成、配置ができるよう、全教員を「学術院」所属とする「教員組織の一元化」を行い人事手続の合理化を図った。
- ② 理事とのより一層の一体化した業務推進体制を可能とするため、3名の「副理事」を新設したほか、外部資金を獲得した教育研究プロジェクトの円滑な推進を支援するため「教育研究プロジェクト支援室」を新設し、業務運営の合理化・効率化を図った。

【平成22～24年度】

複数年契約や東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）において共同調達を実施し、業務の効率化を図った。

< 複数年契約開始年度 >

平成22年度	複写サービス、構内昇降機保全業務 教育用計算機システム賃貸借
平成23年度	構内警備業務 電気通信大学菅平宇宙電波観測所施設の管理及び運営業務 教育用計算機システム賃貸借
平成24年度	学内清掃業務、構内電気・機械設備等保全業務、 調布団地等構内防災保全業務

< 共同調達開始年度 >

平成19年度	液体窒素
平成22年度	リサイクルPPC用紙、蛍光灯
平成23年度	トイレットペーパー
平成24年度	ゴミ袋

【平成24年度】

東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）の事務連絡協議会において、事務の共同運営について検討し、平成25年度に「東京多摩地区5国立大学法人公共工事入札監視委員会の設置に係る協定書」を締結することとなり、業務の効率化を図った。

(観点1-2) 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

○外部有識者等の活用状況【「共通の観点」資料2-1、2-2、2-3参照】

【平成22～24年度】

①「経営協議会学外委員」

経営協議会の学外委員からの意見については、それぞれ適切な対応・改善策を講じた。

< 経営協議会開催回数 >

(H22：9回、H23：8回、H24：9回)

②「学長顧問」

学長顧問は、大学の経営・運営について学長の求めに応じて助言を行った。

③「学長特別補佐」

学長特別補佐は、学長並びに理事の求めに応じて助言・支援を行うとともに、学長からの特命事項について対応した。

○監査機能の充実【「共通の観点」資料2-4、2-5参照】

【平成22～24年度】

①「内部監査」

内部監査室は、毎年度内部監査計画を策定し監査を行うとともに、監事監査の支援を行った。内部監査室からの指摘事項については、それぞれ適切な対応・改善策を講じた。

②「監事」

監事は、役員会をはじめとする法人の重要な会議に出席し、適宜、所見を述べるとともに、毎年度監査計画を策定し監査を行った。監事からの指摘事項については、それぞれ適切な対応・改善策を講じた。

③「役員との連携」

役員、会計監査人、監事、内部監査室による四者協議会を開催するなど、役員会、内部監査室、監事及び会計監査人相互連携の下で、法令遵守体制の確保に努めた。

○経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【「共通の観点」資料2-1、2-3参照】

【平成22～24年度】

法令で規定されている審議事項の開催状況や学外委員から出された意見、議事録について、大学HPにおいて適切に公表したほか、各年度作成している自己点検・評価報告書（年度計画の実施状況）においても、経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報を整理し公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
 各種競争的資金及び外部研究資金等の自己収入の獲得増を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【34】 ①各種競争的資金や産学官連携による外部資金及び寄附金等の獲得のため、全学的な取り組みを強化する。	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【34-1】 ○科学研究費補助金の申請支援を行うほか、外部資金につながる学内研究・教育支援制度を充実させ、資金の獲得を図る。	III	○参照13ページ（1）	
	【34-2】 ○本学の研究成果を広く社会に公開し、共同研究や受託研究などの機会を増大させるとともに、平成23年度に発足させた「ギガビット研究会」の拡充を図ることにより、外部資金の獲得を図る。	III	○研究室紹介誌（OPAL-RING vol. 8）の電子版をWeb上にアップするとともに、産学連携活動の紹介を中心とした英語版、中国語版の大学紹介パンフレットを作成し、国内外に研究シーズを広く公開した。 ○ギガビット研究会の拡充を図るため、入会方法の見直しを行い、法人准会員制度を設けた。昨年度の法人会員25法人から33法人、法人准会員36法人、個人会員1名と組織の拡充が図られ、シンポジウム、講座、セミナーを年度を通して開催した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	2. 経費の抑制に関する目標 (1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費の抑制を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
経費の抑制に関する目標を達成するための措置 人件費の削減 【35】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	経費の抑制に関する目標を達成するための措置 人件費の削減 【35】 (23年度までの措置のため、24年度は年度計画なし)			
人件費以外の経費の削減 【36】 業務方法の見直しや省エネルギー策を推進することなどにより、管理的経費を抑制する。	人件費以外の経費の削減 【36-1】 ○共同調達、複数年契約、省エネルギー施策の推進等により、継続的に管理的経費の抑制に努める。	IV	○参照13ページ(2)	
	【36-2】 ○温室効果ガス排出量削減のための省エネルギー機器等への更新や啓発活動を実施し、エネルギー消費削減への取組を推進する。	III	○参照13ページ(3)	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 3. 資産の運用管理の改善に関する目標
 資産のより一層の有効的活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【37】 ①資金の使用状況を的確に把握し、計画的かつ適切な資金運用を行う。	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【37】 ○年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努める。	III	○平成24年度の年間資金運用計画を策定し、定期預金及び国債に加えて、利回りの高い金銭信託による運用を実施した。	
【38】 ②施設マネジメントの基本方針を見直し、それに基づき施設を有効活用する。	【38】 ○施設活用の基本方針及び施設利用実態調査に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、施設の有効活用を行う。また、施設の質的向上、安全性確保に努める。	III	○参照13ページ（4）	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部資金の獲得支援

外部資金の獲得を図るため、以下の取組みを行った。

- ① 科学研究費補助金の申請前に説明会を開催したほか、審査員経験者等による申請書事前チェックを実施した。
- ② 新たな外部資金獲得に努めてもらうため、外部資金等で採択となった研究課題の申請書類を閲覧できるよう「科学研究費補助金等採択課題の申請閲覧サービス」を開始した。なお、閲覧にあたっては、「電気通信大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程」により、盗用などの不正行為は固く禁じており、規則内容を十分理解の上閲覧することとしている。
- ③ 学内競争的資金制度である「研究・教育活性化支援システム」において、有望な研究に対する研究費の助成を行い、将来の外部資金獲得を促した。
- ④ 学内外の研究支援制度を一覧表に整理し、学内外の研究支援制度を閲覧しやすくした。
- ⑤ 連携協定を締結している多摩信用金庫の職員を産学連携コーディネーターとして受入れ、多摩地域を中心とした企業ニーズとのマッチング活動を展開した。
- ⑥ 「産学官連携DAY in 電通大」、科学技術振興機構（JST）を活用した新技術説明会、大企業・大学と中小企業・ベンチャーを結ぶ「ビジネスマッチング at 電通大」を開催したほか、「イノベーションジャパン2012」や「コラボ産学官イベント」など、外部での産学官連携イベントにも積極的に参加した。

(2) 管理的経費の抑制

共同調達、複数年契約、省エネルギー施策の推進等により、継続的に管理的経費を抑制するため、以下の取組みを行った。

- ① 東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）において実施している共同調達について、これまでの液体窒素、リサイクルPPC用紙、蛍光灯、トイレットペーパーに加え、新たに本学が幹事校となり「ゴミ袋」を実施した。
- ② 複数年契約について、これまでの複写サービス、構内警備業務、構内昇降機保全業務などに加え、新たに「学内清掃業務」を実施した。
- ③ 節電等対策本部において、電気料金の抑制及び温室効果ガス排出削減義務の達成のために目標値を定め、夏期・冬期の節電対策を行った。
- ④ エコキャンパスプロジェクトにより、東1号館の空調設備などを更新するとともに、西8・9号館の空調設備更新の発注を行った。
- ⑤ 印刷物等に係る費用負担の軽減を図るため、民間企業等の広告を有料掲載することに関する規程を整備した。

- ⑥ 計算機資源の共用とスケールメリットによる経費の抑制を図るため、情報基盤センター、情報理工学部及び事務組織の計算機システムを同一のリース情報機器の契約とすることとし、平成25年度契約に向けた仕様策定を開始した。

(3) エネルギー消費の削減

エネルギー消費の削減を図るため、以下の取組みを行った。

- ① 節電等対策本部において、電気料金の抑制及び温室効果ガス排出削減義務の達成のために目標値を定め、夏期・冬期の節電対策を行った。
- ② エコキャンパスプロジェクトにより、東1号館などの空調設備を更新するとともに、西8・9号館の空調設備更新の発注を行った。
- ③ 節電について全学説明会を開催したほか、省エネポスターの掲示や大学HPでの「電力見える化」、電力使用量に応じた段階的対応を構内放送、学内メールにより行った。なお、建物単位の電力使用量や節電順位を月ごとにグラフ化で表し、教職員に公表した。
- ④ 学生スタッフ（SA）において、省エネポスターの掲示、講義室等の空調や照明の切り忘れ、設定温度の確認等の節電活動を行った。

(4) 施設の有効活用等

施設活用調整委員会において、施設利用実態調査を行い、利用状況、狭隘状況、老朽化等について点検・評価を行い、これに基づき計画的な維持管理、改修等を実施した。施設の利用状況を確認した結果、学内共用スペースとして548㎡を確保できた。また、西1号館、西2号館（I期・II期）、西3号館の改修整備にあたっては、スペース配分の見直しを行い、居室面積の18%にあたる約1,700㎡の学内共用スペースを確保した。大学が推進する教育研究プロジェクト等や学生支援スペースにするなど施設の有効活用を図るとともに、質的向上や建物の耐震安全性についても検討した。

(5) 電気通信大学（UEC）基金の活動

創立100周年記念事業に向けた活動を推進させるため、「電気通信大学基金事務局」及び「創立100周年記念事業推進室」を設置し、本学を定年退職した管理職を特任事務職員（統括主幹）に採用して、電気通信大学（UEC）基金の募金活動を開始した。

募金活動は、同窓会（目黒会）との連携・協力により推進し、ボランティアとして本学卒業生にも企業内における窓口及び募金活動の中心を担ってもらい、また、所属企業との共同研究や所属企業を志望する学生の就職活動の支援といった幅広いサポートをしてもらうため、「電気通信大学シニアサポーター（UECシニアサポーター）」として位置づけ活動体制の強化を図った。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点2) 財務内容の改善・充実が図られているか。

○資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

【平成22～24年度】

【「共通の観点」資料3-1参照】

①「資金運用に向けた取組」

各年度において資金運用計画を策定し、国債、定期預金、普通預金による運用を実施し、平成24年度には利回りの高い金銭信託による運用も実施した。

②「経費節減に向けた取組」

節電対策による電気料金の抑制に向けた取組みを行ったほか、複数年契約や東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）による共同調達などを実施した。

<複数年契約開始年度>

平成22年度 複写サービス、構内昇降機保全業務、
教育用計算機システム賃貸借
平成23年度 構内警備業務、教育用計算機システム賃貸借、
電気通信大学菅平宇宙電波観測所施設の管理及び運営業務
平成24年度 学内清掃業務、構内電気・機械設備等保全業務、
調布団地等構内防災保全業務

<共同調達開始年度>

平成19年度 液体窒素
平成22年度 リサイクルPPC用紙、蛍光灯
平成23年度 トイレットペーパー
平成24年度 ゴミ袋

③「自己収入増加に向けた取組」

「産学官連携DAY in 電通大」と「大学院オープンラボ」を同日に開催したほか、科学技術振興機構（JST）を活用した新技術説明会、ビジネスマッチング、中国深センにおける情報通信技術発表会や外部産学官連携イベントなどで研究成果を積極的に公開するなど、外部資金の獲得に意欲的に取組んだ結果、平成23年度に係る業務の実績に関する評価の評価項目「財務内容の改善」において、5段階中最上位の評定である「特筆すべき進捗状況にある」との評価結果を受けた。

また、「学術相談制度」【平成23年度】の開始や「電気通信大学（UEC）基金」【平成23年度】の創設、印刷物等に係る費用負担の軽減を図るため、民間企業等の広告を有料掲載することに関する規程を整備【平成24年度】するなど、自己収入の増加に向け取組んだ。

④「運用益の活用状況」

運用益は、学長の判断により「間接経費等の活用方針」に基づく国際交流推進のための国際交流経費及び学術研究経費や、補助職員の雇用等の管理事務経費などに使用したほか、年度途中の学内補正予算財源に充当し、

学生支援を含めた基盤的教育研究設備や教育研究環境の整備など、教育研究の質の向上のために活用した。

○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況【「共通の観点」資料3-2参照】

財務指標に基づく経年比較、学内予算編成の推移の整理、次年度の収入見込分析など財務情報分析を実施し、主に以下のとおり財務分析結果を運営の改善に活用した。

【平成22年度～】

①「間接経費による戦略的人件費枠の拡充」

法人化以降の総人件費改革の影響により、人件費総額が年々減少するとともに、外部資金の積極的獲得を図った結果、人件費比率が年々低下している状況を踏まえて、特任教員制度など柔軟な人事制度に基づき、運営費交付金によらない戦略的人材登用が促進されるよう、間接経費による戦略的人件費枠を拡充した。（H22：30,000千円、H23：60,000千円、H24：75,000千円）

②「基盤的教育研究経費の確保」

法人化以降の運営費交付金削減の影響により、学内予算配分における教員研究経費の金額が減少傾向にあるため、各教員に最低限必要となる基盤的経費が確実に配分されるよう、各部局等内における配分のガイドラインを示すなど、基盤的教育研究経費の配分方針について見直しを行った。

【平成23年度】

③「既定経費の見直し」

平成24年度の財政状況は大幅な収入減となることが見込まれたため、これまで事項指定的に措置してきた既定経費を見直し、新規要求事項の厳正な査定を実施するとともに、一般管理費について今後の削減努力を促す予算削減を実施した。

【平成24年度】

④「研究科長裁量経費の新設」

平成25年度学内予算の策定において、法人化以前から継続的に措置してきた予算を含め、過去の執行実績を踏まえた精緻な所要額の精査を行うとともに、各事業等の目的に沿った予算の組替えを行うことにより財源を確保して、研究科の円滑な運営を図るため、研究科長の裁量で使用できる経費として研究科長裁量経費を新設し、前年度の研究科配置の教員が獲得した間接経費の10%を配分することとした。

<総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見に係る取組状況>

○随意契約の適正化の推進について【「共通の観点」資料3-3参照】

【平成22～24年度】

平成18年度の実績に基づき、締結した随意契約について点検・見直し【平成19年度】を行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等に移行するとともに、随意契約に係る取組状況を大学HPにより公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1. 評価の充実に関する目標
 構成員の意識を高め、その能力を最大限に引き出すための適切な評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
評価の充実に関する目標を達成するための措置 【39】 ①多角的な評価基準に基づき、組織評価・個人評価を実施する。	評価の充実に関する目標を達成するための措置 【39】 ○教員及び事務職員の人事評価を実施する。	III	○参照17ページ（1）	
【40】 ②評価結果を適切に資源配分・業績評価等に反映させるとともに、組織的な改善勧告を実施することにより、業務改善の取り組みを促進する。	【40】 ○人事評価を実施し、評価結果に基づく教員への効果的な指導・助言方法について検討する。	III	○人事評価結果に基づく教員への効果的な指導・助言方法の検討を行い、教員評価の基本的考え方を踏まえ、改善を要する教員への指導・助言の具体的な留意点を整理した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
 教育・研究・社会貢献活動状況、業務運営等に関する自己点検・評価及び当該状況に係る情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【41】 教育・研究・社会貢献活動、大学運営に関する情報をWeb等を活用して積極的に学内外へ情報発信する。	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【41】 ○大学ホームページの英語版の公開内容の充実について検討する。	IV	○参照17ページ（2）	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 適切な人事評価の実施

教員については、職位やミッションに応じた重み付けを踏まえ、客観性・公平性のある評価制度の下で人事評価を実施した。

事務系職員については、評価期間を通じて、当該職位に求められる職務行動がとれていたか能力の伸長度合等を評価する「能力評価」と評価期間ごとに変動し得る業務の実施結果を達成度の面から評価する「業績評価」により実施した。

(2) 情報公開・情報発信の推進

大学HPを活用し、学内外へ積極的に情報公開・情報発信するため、以下の取組みを行った。

①大学HPの英語版の公開内容について、他機関の優れた取組みを調査し、英語版の充実すべき対象ページ等について検討した。

②学校教育法施行規則の改正（平成23年4月1日施行）に伴って、教育研究活動等の状況を含めた法定公開情報等の情報を適切に大学HPにより公表した。

③広報センターにおいて、平成24年度卒業式・修了式の式典の様子をインターネット中継によりライブ配信した。このライブ配信は、式典への参列が困難な学生の保護者等へのサービスを目的として、広報センターの学生スタッフが中心となり、夏から最適な配信環境の整備を進めリハーサルを繰り返す、万全の体制を整え実施した。今後は、入学式やオープンキャンパスなどでライブ配信の機会を増やしていく予定としている。

④日経BPコンサルティング社が行っている全国211の国公立大学を対象に大学サイト全体が使いやすい構造になっているかを評価した「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、第3位の評価を受けた。（国立大学法人では第1位）

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点3-1) 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

○中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況【「共通の観点」資料4-1参照】

【平成22～24年度】

第2期中期計画・年度計画の進捗状況については、年3回の調査を実施し、年度計画ごとの進捗状況を取りまとめ、拡大役員会等に報告した。進捗状況資料は、学内会議資料として公表した。

○自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

【「共通の観点」資料4-2参照】

【平成22～24年度】

平成22年度から毎年、評価室において、年度計画の実施状況を中心として、教育研究、業務運営全般にわたる自己点検・評価を行った。この自己点検・評価は、経営協議会の学外委員、監事、内部監査室からの指摘事項等への対応状況についても詳細に確認しており、本学における業務全般の適切な進捗管理とともに、学内各部署における次年度以降の業務実施計画立案・遂行のために活用した。本自己点検・評価の結果については、例年5月に最終報告書が取りまとめられ、大学HPにおいて公表した。

なお、この自己点検・評価とは別に、教育・研究に特化した自己点検・評価及び外部評価を以下のとおり実施する予定としており、現在、具体的な実施細目を検討中である。

平成25年度 「研究活動」に関する自己点検・評価

平成26年度 「教育の成果」に関する自己点検・評価

「研究活動」に関する外部評価

(観点3-2) 情報公開の促進が図られているか。

○情報発信に向けた取組状況【「共通の観点」資料5-1参照】

全学における広報業務を掌握し、機動的かつ効率的な広報を遂行するため「広報センター」を設置しており、副学長をセンター長とした広報体制により、積極的な情報発信に向け、主に以下の取組みを行った。

【平成22～24年度】

①情報発信力を向上させるため、平成22年度に大学HPをリニューアルした結果、日経BPコンサルティング社が行っている全国の国公立大学を対象に大学サイト全体が使いやすい構造になっているかを評価した「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、非常に高い評価を受けた。

(H22：第1位、H23：第3位、H24：第3位)

【平成23・24年度】

②学校教育法施行規則の改正(平成23年4月1日施行)に伴って、教育研究活動等の状況を含めた法定公開情報等の情報は適切に大学HPにより公表した。

【平成24年度】

③卒業式・修了式の式典の様子をインターネット中継によりライブ配信した。このライブ配信は、式典への参列が困難な学生の保護者等へのサービスを目的として、広報センターの学生スタッフが中心となり、夏から最適な配信環境の整備を進めリハーサルを繰り返す、万全の体制を整え実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1. 施設設備の整備・活用等に関する目標
 施設設備の将来的構想を策定し、施設設備環境の整備を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【42】 ①キャンパスマスタープランを定期的に検証するとともに、見直しを行い、当該プランに基づき計画的に施設設備の整備を促進する。	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【42】 ○施設の点検・評価に基づく検証を行い、キャンパスマスタープランに反映し、効率的かつ合理性のある施設設備の計画的整備を行う。	IV	○参照22ページ（1）①、（3）	
【43】 ②施設の利用実態を常に把握し、有効活用する。	【43】 ○施設活用調整委員会において施設利用実態調査を行い、利用状況、狭隘状況、老朽化等について点検・評価し、計画的な維持管理、改修等により有効活用を図る。	III	○参照22ページ（1）②③	
【44】 ③役員会を中心に重点分野への戦略的なスペース配分を行う。	【44】 ○施設活用の基本方針及び施設利用実態調査に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、その上で大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能な学内共用スペースの確保について検討する。また、施設整備費補助金による改修整備にあたり、学内共用スペースを確保し有効活用を推進する。	III	○参照22ページ（1）②	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	2. 安全管理に関する目標 学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
安全管理に関する目標を達成するための措置 【45】 ①キャンパスマスタープランに基づき、安全なキャンパス環境の計画的整備を促進する。	安全管理に関する目標を達成するための措置 【45-1】 ○構造耐震指標（Is値）を勘案した建物耐震補強の計画的整備を行う。	IV	○参照22ページ（1）①	
	【45-2】 ○構内の施設点検（安全パトロール）によるハザードマップに基づき危険予測箇所の改善を行う。また、災害時の避難場所、防災関連設備の整備を進める。	III	○参照22ページ（2）①	
【46】 ②労働安全に関する法令に基づく点検・報告等を確実に実施するとともに、学生、教職員を対象とする各種講習会を計画的に実施する。	【46】 ○法令に基づく作業環境測定等や学生・教職員を対象とした安全教育講習等を実施するとともに、産業医・衛生管理者による作業場等の巡視業務を遂行する。	IV	○参照22ページ（2）②～⑦	
【47】 ③「毒物及び劇物取締法」等に基づき、化学薬品を適切に保管管理するとともに、不用となった化学薬品を適正に処分する。	【47】 ○薬品管理体制の強化を図るため、講習会を開催する。	III	○教育研究に使用する化学薬品の購入・使用・廃棄に関する情報を研究室ごとに登録し、Web上で集約して大学全体の化学物質を一元管理するための薬品管理支援システム講習会を開催した。薬品管理の意義や薬品を扱う者に課せられる安全管理、環境保全等の意識向上が図られた。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	3. 法令遵守に関する目標 法令遵守に関する教職員の意識向上を図り、適正な法人運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
法令遵守に関する目標を達成するための措置 【48】 ①役員会、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を密にし、法令遵守体制を常に確保する。	法令遵守に関する目標を達成するための措置 【48】 ○役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を開催するほか、監事会等の機会を活用して役員、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を図り、法令遵守体制を確保する。	III	○役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を開催したほか、①監事は、法人業務の監査のために、常時役員会、経営協議会、教育研究評議会、拡大役員会、拡大役員会懇談会に出席、②監事が実施する監査を適正かつ効率的に運営するため監事会を実施、③監事は、監事監査において、理事、副学長、研究科長、課長等とヒアリングを実施、④内部監査室は、監事が実施する監査を支援、⑤監査法人と監事のディスカッションを実施し、平成23事業年度の監査報告会を役員、内部監査室長が出席のもと実施するなど相互の連携を図り、法令遵守体制を確保した。	
【49】 ②学内規程に基づき、教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。	【49】 ○教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。	IV	○参照22ページ（4）（5）（6）	
【50】 ③「電気通信大学における研究費の不正防止等のマニュアル」の不正防止計画等に基づき、研究費の適正な管理を行う。	【50】 ○教職員に対する周知徹底や計画的な内部監査の実施など、研究費の適正執行のための取組を実施する。	IV	○参照22ページ（5）	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標 4. 情報セキュリティに関する目標
 情報セキュリティ対策を強化し、責任ある運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 【51】 本学のネットワーク及びそれに接続されたコンピュータなどの情報システム並びにネットワーク上の情報を保護・管理するため、情報セキュリティに関する基盤整備を進めるとともに、学生及び職員に対する情報セキュリティ教育の体制を整備する。	情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 【51】 ○SINET 4に対応した超高速動的ファイアウォールの設置と運用を開始する。	III	○学術情報ネットワーク（SINET 4）に対応した超高速動的ファイアウォールを設置し、試験運用を経て本格的運用を開始した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 計画的な施設設備の整備・活用

将来構想に基づく施設設備の計画的な整備と有効活用を図るため、以下の取組みを行った。

① キャンパスマスタープランに基づき、建物の最適なスペース配分や分散配置の解消に向けた計画的整備を行ったほか、安全なキャンパス環境の整備を行い、構造耐震指標（Is値）を勘案した建物耐震補強が必要な建物は、西1号館、西3号館の改修工事をもって概ね完了した。

また、築40年を超える老朽化した学生・職員宿舎等で構成されている小島町地区を再開発するため「小島町地区再開発基本方針」を策定し、新たにキャンパスマスタープランの見直し作業を開始した。

② 施設活用調整委員会において、施設利用実態調査を行い、利用状況、狭隘状況、老朽化等について点検・評価を行い、これに基づき計画的な維持管理、改修等を実施した。施設の利用状況を確認した結果、学内共用スペースとして548㎡を確保できた。また、西1号館、西2号館（I期・II期）、西3号館の改修整備にあっても、スペース配分の見直しを行い、居室面積の18%にあたる約1,700㎡の学内共用スペースを確保した。大学が推進する教育研究プロジェクト等や学生支援スペースにするなど施設の有効活用を図るとともに、質的向上や建物の耐震安全性についても検討した。

③ 学内施設の一元管理を行うため、施設活用調整委員会において、大学管理スペースを使用する場合や退任教員等があった場合は、教育・研究スペース等の使用計画及び返還届を提出することとした。

(2) 安全なキャンパス環境の整備

安心して利用できるキャンパス環境の整備のため、以下の取組みを行った。

① 施設課、保守管理業者による施設点検を行い、学内の施設・設備等の危険箇所、故障箇所を把握した「ハザードマップ」を更新した。ハザードマップに基づき、災害時に対応した放送設備の改修や非常用発電設備の設置、屋外避難場所の広場の整備、非常電源を備えたソーラー外灯の設置、避難誘導のためのサインの設置等を行った。

② 法令に基づく作業環境測定や産業医・衛生管理者による作業場巡視等を行うとともに、学生・教職員を対象とした放射線の取扱い、薬品管理、高圧ガス等の安全講習会、研究設備の操作講習会を実施した。

③ はじめて学生を含めた全学的な防災訓練を行った。本訓練は、地震発生の訓練放送からはじまり、危機対策本部及び副本部の設置、避難誘導、安全確認など実際の地震発生時を想定した一連の流れで実施し、消火器・起震車・煙体験ハウスなどの体験も行った。

④ コミュニケーションパークに「防災パーゴラ」を設置し、災害時には防災テント等として活用可能とした。

⑤ 電気通信大学生協同組合と協定を締結し、災害時において、飲料及び食糧の提供、食堂等施設の災害対策への利用、食器等の提供、災害対策に必要な労務提供などの相互協力を行うこととした。

⑥ 職場の安全・衛生を啓発するポスター及び緊急時に学生・教職員が慌てないよう事故発生時の連絡先、通報内容、AED設置場所や近隣病院を記したポスターを作成し、各建物の実験室、研究室及び事務室等の入口付近に掲示した。

⑦ 若手事務職員が中心となり、災害時の各部署における具体的な行動手法を検討するプロジェクトの一環として、実際に東日本大震災を大学職員という立場で経験した東北学院大学総務部の方を講師に招き、防災についての講演会「東日本大震災から学ぶ大学の防災対策」を開催した。本学の防災対策をより万全なものとする一助になり、教職員一人一人が災害に備える意識を改めて持ち直す機会となった。

(3) 保有資産の有効活用の促進

保有資産の有効活用の促進を目指して、築40年を超える老朽化した学生・職員宿舎等で構成されている小島町地区の再開発を行うため「小島町地区再開発本部」を設置し、混住型学生宿舎と研究者宿舎、職員宿舎といった居住施設や産学官連携施設、社会連携・交流施設を整備する「小島町地区再開発基本方針」を策定した。

(4) 法令遵守の意識向上

電気通信大学役職員行動指針、ハラスメント、夜間・休日等に大地震が発生した場合（東京都内で震度6弱以上）について記載した「携帯マニュアル」を作成し、全教職員に配付した。

(5) 公的研究費の不正使用防止

公的研究費に係る不正防止、適切な使用ルール等について、新任教員研修会、科学研究費補助金等説明会等における周知啓発を行い学内メール、大学HPによる周知徹底を図ったほか、内部監査室において、科学研究費補助金やその他の外部資金の書類監査、実地監査を行った。また、物品等の納品検収に関する事務を統括する「納品検収室」を財務課内に設置し、納品検収体制の充実を図るとともに、専攻会議等の場において教員に対して再度納品検収の基本ルールを説明して回ったほか、各専攻等の事務室を訪問し、検収担当補助者に対して納品検収を確実に実施するよう指導を行い、納品検収業務の強化を図った。正門守衛所等へ納品検収室に関する看板を設置し、加えて、紙面を配布することにより納入業者に対して納品検収の基本ルールの周知徹底を図った。

(6) 教員等個人に対して寄付された寄附金の取扱い

教員等個人に対して寄付された寄附金の取扱いについて、教育研究評議会等で周知啓発を行ったほか、学内メール、大学HPにより周知徹底を図った。

(4) その他業務運営に関する特記事項等

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点4) 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

【「共通の観点」資料6-1参照】

【平成22～24年度】

①「法令遵守に関する体制及び規程等の整備」

役員及び職員が業務遂行にあたって、関係法令や学内規程等を遵守することを定めた「国立大学法人電気通信大学コンプライアンス規程」【平成19年度】を制定しており、コンプライアンスの取組みを推進するため、コンプライアンス推進責任者（総務担当理事）を置き、コンプライアンスに関する重要事項は、役員会の議を経て学長が決定する体制としている。

②「法令遵守に関する運用状況」

主な運用状況としては、公的研究費の適正な管理と効率的な使用に向けた対応や、不正の防止対策として講ずるべき必要な事項を体系的に整理した「電気通信大学における公的研究費の不正防止等のための対応マニュアル」【平成19年度】を策定し、科学研究費補助金等説明会、新任教員研修会をはじめとする学内各種会議等において周知啓発を行ったほか、学内メール、大学HPにより周知徹底を図った。

また、教職員に対して法令遵守の意識向上を図るため、電気通信大学役員行動指針、ハラスメント、夜間・休日等に大地震が発生した場合（東京都内で震度6弱以上）について記載した「携帯マニュアル」【平成24年度】を作成し、全教職員に配付した。

物品等の納品検収に関する事務を統括する「納品検収室」【平成24年度】を財務課内に設置し、納品検収体制の充実を図るとともに、専攻会議等の場において教員に対して再度納品検収の基本ルールを説明して回ったほか、各専攻等の事務室を訪問し、検収担当補助者に対して納品検収を確実に実施するよう指導を行い、納品検収業務の強化を図った。

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

【「共通の観点」資料6-2、6-3参照】

【平成22～24年度】

①「危機管理に関する体制及び規程等の整備」

様々な事象に伴う危機を未然に防止し、迅速かつ的確に対処するため、本学における危機管理体制及び対処方法を定めた「国立大学法人電気通信大学危機管理規程」【平成22年度】を制定しているほか、危機事象の区分や危機事象ごとの担当者の責務等を定めた「国立大学法人電気通信大学危機管理基本マニュアル」【平成22年度】を作成しており、危機事象に応じた「毒物及び劇物管理規程」【平成10年度】や「防災業務要項」【昭和45年度】などの関連規程等を整備している。

②「危機管理に関する運用状況」

主な運用状況としては、法令に基づく作業環境測定や産業医・衛生管理者による作業場巡視等を行うとともに、学生・教職員を対象とした放射線の取扱い、薬品管理、高圧ガス等の安全講習会、研究設備の操作講習会を実施したほか、学内の施設・設備等の危険箇所、故障箇所を把握するため「ハザードマップ」を毎年更新した。

平成22年度には、危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施し、調査結果を踏まえた必要な改善措置を行うとともに、平成23年度には、化学薬品を扱う実験室が多い各階の廊下に洗眼器（アイシャワー）を設置するなど、リスクの軽減を図った。

また、平成24年度には、はじめて学生を含めた全学的な防災訓練を行った。本訓練は、地震発生の訓練放送からはじまり、危機対策本部及び副本部の設置、避難誘導、安全確認など実際の地震発生時を想定した一連の流れで実施し、消火器・起震車・煙体験ハウスなどの体験を行うとともに、学生・教職員等の安否確認を行う手段として、携帯電話等のメールアドレスに情報を送信する「安否確認システム」【平成23年度～】の送受信訓練も実施した。

＜総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見に係る取組状況＞

○公的研究費の不正使用防止について【「共通の観点」資料6-4参照】

【平成22～24年度】

公的研究費に係る不正防止、適切な使用ルール等について、新任教員研修会、科学研究費補助金等説明会等における周知啓発や学内メール、大学HPによる周知徹底を図ったほか、内部監査室において、科学研究費補助金やその他の外部資金の書類監査、実地監査を行った。

【平成24年度】

物品等の納品検収に関する事務を統括する「納品検収室」を財務課内に設置し、納品検収体制の充実を図るとともに、専攻会議等の場において教員に対して再度納品検収の基本ルールを説明して回ったほか、各専攻等の事務室を訪問し、検収担当補助者に対して納品検収を確実に実施するよう指導を行い、納品検収業務の強化を図った。また、正門守衛所等へ納品検収室に関する看板を設置し、加えて、紙面を配布することにより納入業者に対して納品検収の基本ルールの周知徹底を図った。

○教員等個人に対して寄付された寄附金の取扱いについて

【「共通の観点」資料6-4参照】

【平成24年度】

教育研究評議会等で周知啓発を行ったほか、学内メール、大学HPにより周知徹底を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円	1 短期借入金の限度額 14億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 33百万円 UECエコキャンパスプロジェクト整備事業等に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修(情報学系) ・総合研究棟改修(通信工学系) ・小規模改修 	総額 1,038	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金 (408) 施設整備費補助金 (600) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修(情報学系) ・総合研究棟改修(通信工学系) ・総合研究棟改修(情報理工学系) ・小規模改修 ・レーザー結晶光学特性評価システム 	総額 1,492	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金 (1,460) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30) 設備整備費補助金 (2)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

1. 総合研究棟改修(情報学系(西3号館))については、施設整備費補助金(408百万円)及び学内予算(4百万円)により改修工事を平成25年3月に完了した。
2. 総合研究棟改修(通信工学系(西2号館1期))については、施設整備費補助金(600百万円)により平成25年8月完了予定で実施している。
3. 総合研究棟改修(情報理工学系(西1号館))については、施設整備費補助金(452百万円)及び学内予算(9百万円)により改修工事を平成25年2月に完了した。
4. 小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(30百万円)及び学内経費(975千円)により、防災対策用の自家発電設備設置工事を完了した。
5. レーザー結晶光学特性評価システムについては、設備整備費補助金(2百万円)で西7号館(レーザー新世代研究センター)に同装置の整備を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員組織の一元化 学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。</p> <p>(3) 若手教員の活用 任期制、テニュアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 中期目標期間中の人件費総額見込み 33,314百万円</p>	<p>(1) 教員組織の一元化 学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。</p> <p>(3) 若手教員の活用 任期制、テニュアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。</p> <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 427人 また、任期付職員数の見込みを70人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 5,399百万円</p>	<p>(1) 教員組織の一元化 学術院及び教員系人事調整委員会が中心となり、平成24年度人事計画に基づき、適正な人事配置を行い、大学教育センターの機能強化・活動促進のため、情報理工学研究科共通教育部配置の教員を同センターの兼務とした。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 学長裁量ポストを活用して、以下のとおり採用し人材配置を行った。 ①先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに、自律分散ワイヤレスネットワーク分野の強化を図るため、助教を1名採用した。 ②産学官連携センターに、研究プロジェクトの企画・立案を担当するため、特任教授を1名採用した。 ③創立100周年記念事業に向けた活動を推進させるため、「電気通信大学基金事務局」及び「創立100周年記念事業推進室」を設置し、特任事務職員(統括主幹)を1名採用した。 ④「総合コミュニケーション科学推進室」を設置し、「UECビジョン2018」に掲げた「総合コミュニケーション科学の世界的拠点」を目指し、コーディネーターの特任教授を1名採用した。</p> <p>(3) 若手教員の活用 平成24年度人事計画に基づき、計画的にテニュアトラック助教11名を採用した。</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
情報理工学部			
総合情報学科	456	472	104
情報・通信工学科	638	647	101
知能機械工学科	426	443	104
先進理工学科	578	597	103
先端工学基礎課程（夜間主）	305	292	96
計	2,403	2,451	102
電気通信学部			
情報通信工学科			
昼間コース	135	215	159
夜間主コース	35	61	174
情報工学科			
昼間コース	115	210	183
夜間主コース	25	45	180
電子工学科			
昼間コース	145	235	162
夜間主コース	35	61	174
量子・物質工学科			
昼間コース	110	175	159
夜間主コース	20	45	225
知能機械工学科			
昼間コース	105	162	154
夜間主コース	35	56	160
システム工学科			
昼間コース	60	94	157
夜間主コース	20	43	215
人間コミュニケーション学科			
昼間コース	40	63	158
夜間主コース	30	54	180
計	910	1,519	167
(昼間コース)	710	1,154	163
(夜間主コース)	200	365	183
学士課程 計	3,313	3,970	120

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
博士前期課程			
情報理工学研究科			
総合情報学専攻	148	177	120
情報・通信工学専攻	206	239	116
知能機械工学専攻	138	170	123
先進理工学専攻	188	209	111
計	680	795	117
博士前期課程			
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻	0	1	—
情報工学専攻	0	2	—
電子工学専攻	0	0	—
量子・物質工学専攻	0	0	—
知能機械工学専攻	0	3	—
システム工学専攻	0	1	—
人間コミュニケーション学専攻	0	1	—
計	0	8	—
博士前期課程			
情報システム学研究科			
情報メディアシステム学専攻	64	84	131
社会知能情報学専攻	60	77	128
情報ネットワークシステム学専攻	56	82	146
情報システム基盤学専攻	56	56	100
計	236	299	127
博士前期課程 計	916	1,102	120

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) x 100 (%)
博士後期課程			
情報理工学研究科			
総合情報学専攻	18	27	150
情報・通信工学専攻	27	27	100
知能機械工学専攻	15	22	147
先進理工学専攻	27	26	96
計	87	102	117
博士後期課程			
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻	0	10	—
情報工学専攻	0	8	—
電子工学専攻	0	16	—
量子・物質工学専攻	0	6	—
知能機械工学専攻	0	8	—
システム工学専攻	0	6	—
人間コミュニケーション学専攻	0	2	—
計	0	56	—
博士後期課程			
情報システム学研究科			
情報メディアシステム学専攻	24	23	96
社会知能情報学専攻	24	38	158
情報ネットワークシステム学専攻	21	15	71
情報システム基盤学専攻	21	12	57
(改組前専攻)			
情報システム設計学専攻	0	3	—
情報ネットワーク学専攻	0	4	—
情報システム運用学専攻	0	4	—
計	90	99	110
博士後期課程 計	177	257	145